

令和元年度福島県安全で安心な県づくり推進会議 議事録

- 日 時：令和元年8月27日（火）午後1時30分から午後3時まで
- 場 所：北庁舎2階 危機管理センター小会議室
- 出席者：別紙委員名簿（出席者一覧）のとおり
- 概 要：以下のとおり

1 開会

○西間木主幹

只今から、福島県安全で安心な県づくり推進会議を開催いたします。私は、危機管理課主幹の西間木と申します。よろしくお願いいたします。

○西間木主幹

初めに、新たに当推進会議委員となられた方について御紹介させていただきます。委員の皆さまには事前にお知らせしておりましたが、平成28年3月より当推進会議の会長を務めていただいております、ふくしま自治研修センター総括支援アドバイザー兼教授の吉岡委員が3月31日付けで委員を辞職されました。後任としまして、同じくふくしま自治研修センター総括支援アドバイザーの奥原先生に新たに委員として就任いただいております。つきましては、奥原委員より一言自己紹介をお願いいたします。

○奥原委員

はじめまして、自治研修センターの奥原と申します。よろしくお願いいたします。以前、こちらで吉岡先生がお世話になっておりましたが、実は吉岡先生と私は民間ではございますが、同じ会社にしばらくおりました、そちらで一緒に色々お話ご指導いただいております。今回こちらで色々お話させていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○西間木主幹

どうもありがとうございました。続きまして、危機管理部長より御挨拶を申し上げます。

○成田部長

皆様には、日ごろから、安全・安心な県づくりに御支援や御協力をいただき、深く感謝申し上げます。さて、東日本大震災から8年が経過し、4月10日には大熊町の一部地域の避難指示が解除されたほか、復興・創生を加速化するインフラや拠点施設の整備発展、福島イノベーション・コースト構想の具体化など、目に見える形で復興が進んでおります。

一方で、今もなお約4万人の方々が避難を続けられており、被災者の生活再建や避難地域の復興再生、根強い風評対策など、本県は前例のない難しい課題を抱えております。

また、平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震など大規模な自然災害が毎年のように発生しているほか、女性や子どもが被害者となる事件・事故、子どもが犠牲となる虐待事件が多発するなど、県民の安全・安心をおびやかす事象も多岐にわたり発生しております。県民が平穏な社会生活を取り戻し、復興と地方創生を進めていくためには、生活の基本となる安全・安心の確保が何より重要です。本県では、「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例」に基づき、県民が安全に安心して暮らし、活動することができる地域社会の実現を目指して、その具体的な取組に向けて「基本計画」を策定し、市町村や関係機関の御協力をいただきながら取組を進めております。

本日は、基本計画の指標の状況や施策の取組状況について、御意見をいただくこととしております。基本計画をより実効性のあるものとしていくためにも、どうか委員の皆様には、お気づきの点につきまして積極的に御発言いただきますよう、お願いを申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

○西間木主幹

それでは議会に入らせていただきます。吉岡会長が辞職され、現在、会長席が空席となっているため、ここから会長の選出までの進行は、宍戸副会長にお願いいたします。宍戸副会長、御移動願います

○宍戸副会長

会長選出までの間、副会長ということで私が進行させていただきます。それでは、福島県安全で安心な県づくり推進会議設置要綱の規程により会長は互選により選出することになっております。自薦、他薦どなたかありますか、ないようですので、事務局何かありますか。

○角田課長

事務局としましては、行政機関と様々な分野で調整実績が豊富であり、4月よりふくしま自治研修センター総括支援アドバイザーとして自治体の事業の企画、推進等幅広い分野について助言や指導を行っていらっしゃる奥原委員が適任と考えています。

○宍戸副会長

事務局から会長を奥原先生にという提案ですけども、いかがでしょうか。〈異議なし〉では、会長は奥原委員にお願いします。円滑な議事進行に御協力いただきありがとうございました。

○奥原会長

皆さまから選出されまして会長になりました。これから御協力のほどよろしくお願

ます。それでは、進めさせていただきたいと思います。最初に、議事の（２）指標の達成状況について、事務局より説明をお願いいたします。

○角田課長

それでは、指標の達成状況について御説明いたします。

まず、資料１－１「平成３０年度における指標の達成状況について（総括）」の下の囲みの中をご覧ください。本計画には、施策の達成度を測るための「分野指標」、各施策が目指す状況を確認するための「モニタリング指標」及び県民の意識を測るための「意識調査」による指標の３つの指標があります。上の「１ 指標について」を御覧いただきまして、計画では、分野指標が３１、モニタリング指標が２０、意識調査による指標が４つの計５５の指標を設定しております。

次に、「２ 分野指標の達成状況について」ですが、数値目標が設定されている分野指標のうち、目標を達成したものが１０件、向上したものが８件、変動なしが３件、更なる取組が必要が１６件、その他が３件という結果となりました。

続いて、１０の分野ごとの状況について御説明いたします。資料１－３「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画に基づく指標の進行管理表（Ｈ３０実績）」を御覧願います。

なお、今年度もあらかじめ委員の皆様には資料をお送りし、御意見・御質問をお伺いいたしましたが、御意見等がございませんでしたので、私からから特徴的な指標の状況を御説明させていただきます。

まず、１ページの１「防災の推進」につきましては、No１－１の「自主防災組織のカバー率」は減少しているものの、No１－２の「本県における防災士の認証登録者数」は既に目標値を達成しているほか、No１－３の「避難行動要支援者個別計画の策定市町村数」は増加しています。２ページをお開きいただきまして、No１－５の「消防団員数の条例定数に対する充足率」は低下、No１－６の「住宅火災による死者数」は増加しているものの、No１－７の「土砂災害警戒区域指定率」は目標を達成しています。４ページをお開き願います。

次に、３「防犯の推進」につきましては、モニタリング指標ではありますが、No３－１の「犯罪発生件数」及びNo３－２の「なりすまし詐欺の被害額」とも減少しています。５ページを御覧願います。４「虐待等の対策の推進」につきましては、６ページを御覧いただきまして、こちらもモニタリング指標ではありますが、No４－４の「児童相談所における児童虐待相談対応件数」及びNo４－５の「高齢者虐待件数」のうちの養護者による虐待の件数も増加しています。７ページを御覧願います。５「交通安全の推進」につきましては、No５－１の「交通事故死亡者数」は増加しているものの、No５－２の「交通事故死傷者数」については前倒しで目標を達成しています。８ページを御覧願います。６「医療に関する県民参画等の推進」につきましては、No６－３の「献血目標達成率」は目標を達成

し、9ページを御覧いただきまして、No6-6の「新体力テストの全国平均との比較割合」は小5男子は低下しているものの、小5、中2女子は目標を達成し、中2男子も上昇しています。10ページをお開きいただきまして、これもモニタリング指標ではありますがNo6-7の「小児救急医療電話相談件数」は増加し、No6-9の「小学校児童の栄養不良や肥満、やせ傾向の割合」は悪化しています。11ページを御覧願います。7「食品の安全確保の推進」につきましては、No7-1「不良食品発生件数」は増加しておりますが、No7-3「GAPに取り組む産地数」、12ページをお開きいただきまして、No7-5の「食品と放射能に関するリスクコミュニケーションの実施件数」は目標を達成しています。14ページをお開き願います。8「生活環境の保全」につきましては、No8-1「環境基準達成率」の水質が悪化したものの、No8-2「工場・事業場等におけるリスクコミュニケーションの実施件数」は増加しており、15ページを御覧いただきまして、No8-6の「放射線教育に係る授業を実施した小学校の割合」も目標を達成しているほか、16ページをお開きいただきまして、意識調査ではありますがNo8-9の「放射線から安心できる生活空間で暮らしていると回答した県民の割合」も上昇しています。17ページをお開き願います。9「消費者の安全確保の推進」につきましては、No9-1の「消費生活に関する相談員がいる市町村数」が目標達成しているほか、意識調査ではありますが、No9-4の「食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合」も増加しています。18ページをご覧願います。次に、10「犯罪被害者等支援の推進」につきましては、モニタリング指標になりますが、No10-2の「県警察における被害者相談窓口の相談受理件数」及びNo10-3の「ふくしま被害者支援センターにおける相談件数」とも増加しています。19ページを御覧願います。

最後に「推進体制」ですが、これも意識調査になりますが「地域住民やNPO等による地域づくり活動に積極的に参加していると回答した県民の割合」も増加しています。説明は以上です。

○奥原委員長

どうもありがとうございました。ただいま事務局から説明ございましたけど、指標に対する部分で何か御質問ある方、おられましたらお願いいたします。

○熊田真一委員

被害者支援センターの熊田です。質問というよりも検討をお願いしたい。前回の審議会の時もお願ひしたと思ひますが、10の犯罪被害等支援の推進の指標の関係ですが、10-1市町村窓口部局の設置数が59になっていますが、自主的にここで取り扱った、相談を実施した件数という指標が出てこないと全体の、いまここでは、警察本部における受理件数と被害者支援センターの受理件数が出てくるんですが、市町村でははたしてどういう実態になっているのか窓口は全市町村作りました。でもどうなっているのですか、それが

見えないと実際的な指標、その後の取り組みなりが見えないので前回の審議会でも検討をお願いしたのですが、その後の状況がどうなっているのかを伺いたい。

○奥原会長

ありがとうございました。それでは、事務局の方で答え、回答が可能であれば願います。

○角田課長

はい。事務局の方から説明させていただきます。この後の議題の中でも御説明をさせていただく予定としておりますが、こちらの計画は令和2年度までとなっておりますので、令和2年度の見直しの際により適切な指標の方に見直しをしていけるように検討を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○奥原会長

はい。ありがとうございました。事務局の方でも前回の御指摘を受けて検討を始めているとうことでございます。後ほど議題の方で、ですね、新しい検討に関しまして（4）番でございますが、計画見直しのところで改めて、事務局の方から御説明いただくこととなります。そういうことでよろしいですか。ありがとうございました。

○奥原会長

他にこちらの指標に関しまして、御質問、御意見ございましたら、それではよろしく申し上げます。

○佐々木委員

質問なんですけど、1－5のですね、消防団員数の条例定数に対する数字があるんですけど、平成22年からずっと一環して徐々に下がっている感じで、これは、おそらく福島県だけではなくて、こういう制度がある他の県も同じような状況ではないかという気がするんですけど、この数字だけでは全体をまとめてしまった数字になると思うんですけど、地域的な違いがあるとか、もう少し内的な質の部分でこの数字はどういった形で数字ができていいのか分析がもしあれば、なければいいんですが、もしあったら少し教えていただきたいと思います。いかがでしょう。

○角田課長

細かく市町村別地域別の数字はちょっと今、手元にはないんですけども、都市部においては、働いている方が多くなってしまって、なかなか消防団の活動に参加できないという方が多いということで、今企業の方に消防団に入るような方については支援、ご理解いた

だきたいという取組はしておりますし、過疎地域におきましては、そもそも高齢化に伴って消防団になれる方の絶対数が少なくなっている状況がございまして、そういったところでも、女性の方ですとか、消防団を退職された方にも、また通常の消防団とは違う機能別消防団という形で活躍していただくよう、今取組を進めているところでございます。

○奥原会長

ありがとうございました。このデータというのは、また後ほど少し整理してご説明できる状況になりますでしょうか。

○角田課長

はい。市町村別の充足率に関しては、提供は可能かと思っておりますので、そちらについては別途ですね、皆さまに、郵送なりで送らせていただければと思います。

○奥原会長

ありがとうございました。今日は、概略的なお答えだったので、また詳細については、後ほど資料を送りいただけるといようなことなので、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。今回の指標は色々多岐にわたって細かく目配りいただいて作っていただいているので、色々と委員の皆さんも悩みながらだと思いますが、他に何か御意見、御質問ございますでしょうか。それでは、後ほどお時間ございますので、指標の達成状況につきましては、ひとまずこちらで終わらせていただきまして、次の議題に移らせていただきます。それでは、議題4でございますが、推進施策の取組状況について事務局より御説明お願いいたします。

○角田課長

それでは、推進施策の取組状況について御説明いたします。資料2「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画の取組状況」の1ページを御覧願います。こちらにつきましても、委員の皆様から事前の御質問等がなかったため、私から、それぞれの分野ごとに動きのある取組、県民の関心が高いと思われる取組を中心にご説明いたします。1「防災の推進」についてですが1-1-1-3「火山防災協議会」については、昨年度は、登山者や観光客等を対象とした火口周辺地域の避難計画を策定するとともに、火山泥流等を想定した居住地域における避難計画の検討や噴火警戒レベルの見直しに着手したほか、火山防災対策検討ワーキンググループを設置し、具体的な対策について協議する体制を構築いたしました。今年度につきましては、避難計画の改定や噴火警戒レベルの改正を行うとともに、ワーキンググループによる合同訓練や啓発などに取り組むこととしております。2ページをお開き願います。

次に、1-1-1-7「土砂災害に関する情報提供」ですが、今年度は、住民の自主的

な避難判断を支援するため、土砂災害警戒情報に「警戒レベル相当情報」を追記して発表するとともに、市町村が適切に地域を絞り込んで避難勧告等を行うことを支援するため、精度の高い土砂災害発生危険度分布を表示することとしております。3ページを御覧願います。

次に、1-1-2-2「民間企業、関係団体との応援協定」については、昨年度、幸楽苑ホールディングスや、5ページをお開きいただきまして、中程、ラジオ福島、福島県司法書士会、福島県隊友会等と新たに協定を締結しました。今年度についても、必要に応じて協定の締結や見直しを行うこととしております。7ページをお開き願います。

次に、1-1-3-5「住民避難における市町村との連携」については、昨年度は、法指定河川の避難判断水位等の見直しを9河川完了させるとともに、水位周知河川の避難判断水位の設定を3河川完了しました。また、各種ハザードマップを作成する際の基礎となるデータを市町村に提供するとともに、土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表、土砂災害警戒区域等の指定を行い、避難体制の構築や避難判断の基礎となる情報を提供いたしました。

さらに、8ページを御覧いただきまして、市町村への避難情報発令基準の策定についての助言や気象防災ワークショップなどを実施しました。7ページにお戻りいただきまして、今年度については、法定指定河川残り20河川の避難判断水位等の見直しを完了させるとともに、引き続き、ハザードマップ作成を支援するためのデータの提供や土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表、土砂災害警戒区域等の指定を行うほか、8ページをお開きいただきまして、「避難勧告等に関するガイドライン」が改定となり5段階の警戒レベルを適用していくこととなったため、市町村に対する説明会を実施するほか、市町村防災部局の幹部職員を対象とした研修を行うこととしております。10ページをお開き願います。1-2-2-1「消防団の充実強化」については、昨年度は、事業所訪問や高校・大学等対象の出前講座、市町村担当者や消防団員を対象とした研修会、消防団サポート企業の募集を行いました。今年度は、これらの取組を引き続き実施するとともに、消防団OBや企業の自衛消防隊等との連携、女性の参画など地域全体で消防力を維持できるような仕組みづくりを検討してまいります。14ページをご覧願います。

次に、1-3-1「防災に関する普及啓発」ですが、昨年度は、災害の備えや避難方法などを講演する「防災出前講座」や地震が発生した時に真っ先に行うべき安全確保行動を身につけるための訓練「シェイクアウトふくしま」を実施しました。また、危機管理センターの見学受入や、見学者を対象とした「そなえるふくしまノート」を活用した防災講座を実施しました。今年度については、引き続き、防災出前講座や「シェイクアウトふくしま」、危機管理センターの見学受入を行うほか、避難行動や避難後の生活についてまとめた「そなえるふくしまノート（避難編）」を作成し、学校や自治体等に配布するとともに、危機管理センターの見学者が楽しく学べるよう、クイズやゲームなど、見学メニューの充実を図って参ります。16ページをお開き願います。

次に、1-3-7「学校教育における防災教育」ですが、昨年度は、「放射線教育・防災教育実践事例集」を作成し、県内小・中・高・特別支援学校の全学校に配布したほか、17ページを御覧いただきまして、小学生から防災への興味・関心を高めるため、「そなえるふくしまノート」を活用した「親子で学ぶ防災セミナー」を県内3カ所で実施するとともに、県内の小中学校3校でモデル授業を実施し、その授業内容をまとめたDVDを県内全ての小中学校に配布しました。今年度は、引き続き、地区別研究協議会等を実施するほか、親子で学ぶ防災セミナーを県内5カ所計7回に拡大し、実施してまいります。20ページをお開き願います。

次に、1-5-1「市町村における要配慮者避難支援対策の促進」ですが、21ページを御覧いただきまして、昨年度は、避難行動要支援者避難訓練の内容やポイントなどについて市町村に情報提供し、訓練実施を促すとともに、個別計画策定支援のため未策定市町村5町村を訪問し、状況の確認及び策定のための助言を行いました。今年度については、地方振興局及び市町村が実施する防災訓練において避難行動要支援者避難訓練を実施するよう促すとともに、引き続き未策定市町村に対する助言等の支援を行ってまいります。23ページを御覧願います。

続きまして、2「原子力発電所周辺地域の安全確保の推進」ですが、2-1-2「廃炉に関する安全監視組織の設置」については、昨年度は、廃炉安全監視協議会による立入調査を1回、会議を5回開催したほか、「廃炉安全確保県民会議」による現地視察を2回、会議を4回実施しました。今年度についても、廃炉安全監視協議会による立入調査等のほか、「廃炉安全確保県民会議」を開催し取組状況を確認してまいります。26ページをお開き願います。

次に、2-3-4「原子力防災に関する普及啓発」ですが、昨年度は、原子力災害が発生した場合の行動や避難に備え準備しておくこと、必要な情報の入手方法をまとめたリーフレットを作成して配布するとともにウェブサイトの新設しました。今年度については、原子力災害広域避難計画で定める避難ルートについて、空間線量率や渋滞情報などのリアルタイム情報、コンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどの沿線情報や道路情報、迂回路などを一括して地図上に示した避難ルートマップの運用を開始します。27ページを御覧願います。

続きまして、3「防犯の推進」ですが、28ページをお開き願います。3-2-1「連携による地域安全活動」につきましては、昨年度は、防犯ボランティア、民間パトロール隊、自治会等と連携を図り、学校周辺におけるあいさつ運動や不審者対応訓練を実施するとともに、各種団体等と警察官が合同で防犯診断や子ども見守り活動を実施しました。今年度も、学校周辺のパトロールやあいさつ運動、不審者対応訓練等を実施するとともに、防犯診断や「子ども見守り活動」に対して指導助言を行うとともに連携して活動して参ります。34ページをお開き願います。

次に、3-5-3「子どもの安全教育の充実」ですが、35ページを御覧いただきまし

て、昨年度は、小・中・高等学校等において防犯教室等を実施したほか、警察署見学等あらゆる機会を利用して子どもに対する防犯講話等を実施しました。今年度においても、防犯教室等で大人への知らせ方や逃げ方など具体的な対策を伝えていくこととしております。36ページをお開き願います。

続いて、4「虐待等対策の推進」ですが、4-1-1「暴力、虐待防止の周知啓発」につきましては、昨年度は、高齢者虐待の概要や通報・相談窓口の周知を目的としたパンフレットを改定し市町村や関係機関に配布するとともに、里親啓発用リーフレットや児童相談所全国共通ダイヤル広報用カードを作成し、対象者や関係機関へ配布しました。今年度は、パンフレットを配布し高齢者虐待に係る通報・相談窓口の周知徹底や児童虐待防止推進月間に向けた普及啓発を図って参ります。39ページをお開き願います。

次に、4-2-3「児童虐待における関係機関の連携」ですが、昨年度は、相談支援チーム会議等の会議を開催したほか、「SOSの出し方に関する教育を推進しましょう」パンフレットに各種相談窓口一覧を記載し、県内各小中学校に配布しました。今年度についても相談支援チーム会議等を開催するとともに、児童福祉施設や医療関係機関と連携し、未然防止や早期発見、適切な保護等に努めて参ります。44ページをお開き願います。

続きまして、5「交通安全の推進」ですが、48ページをお開き願います。5-2-5「交通安全の広報啓発」ですが、昨年度は、各季交通安全運動期間を中心にテレビ・ラジオ・新聞等を利用した広報啓発や交通安全パレード、街頭キャンペーンを実施するとともに、ラジオ局やバス会社と協力して新たな安全広報を実施したほか、県内の協賛店において運転免許証自主返納者に様々な特典・サービスを提供する「運転卒業サポート」を新たに開始しました。今年度については、マスコミを利用した広報啓発活動を継続実施するとともに、免許証を自主返納した高齢者に対し、地域包括支援センターと連携した支援策を実施するほか、「運転卒業サポート」の周知や協賛店の募集を進めて参ります。49ページをお開き願います。

続きまして、6「医療に関する県民参画等の推進」ですが、53ページをお開き願います。6-4-2「被災者の心のケア」についてですが、昨年度は、協働による地域福祉の向上を目的に講演会を開催したほか、ふくしま心のケアセンターによる訪問活動や研修会を実施するとともに、県外避難者に対しても戸別訪問による心のケアを実施いたしました。また、54ページをお開き願います。東日本大震災により被災した幼児児童生徒等の心のケアを行うためスクールカウンセラーを派遣いたしました。53ページにお戻りいただいて、今年度においても市町村社協等と関わりながらネットワーク構築を支援するほか、心のケアセンターによる訪問活動や研修会の実施、県外避難者に対する心のケアなどに取り組むとともに、また54ページになりますが、震災により被災した幼児児童生徒等の心のケアに努めてまいります。

次に、6-4-3「子どもたちの体力向上に関する取組の充実」についてですが、

昨年度は、自分手帳を新小学4年生に配布するとともに、元気キッズサポーターや小学

校体育専門アドバイザー、食育専門家を学校に派遣しました。今年度も、ふくしまっ子体力向上プロジェクトにより手帳の配布や専門アドバイザーの派遣などの取組を実施して参ります。55ページをお開き願います。

続いて、7「食品の安全確保の推進」ですが、7-1-1「安全な農林水産物の生産と供給」については、昨年度は、生産者に対して飼養や栽培管理、衛生管理等の巡回指導を行うとともに、生産者や生産団体等を対象とした生産技術やGAP等研修会、関係団体等への助成を行ったほか、エコファーマー推進研修会を開催しました。今年度については、引き続き、巡回指導や生産技術やGAP等研修会、助成金の交付などを行い、安全な農林水産物の生産供給に取り組んで参ります。59ページをお開き願います。

次に、7-2-1「食の安全に関する情報の共有と普及啓発の推進」についてですが、昨年度は、食と放射線に関する説明会や食の安全・安心アカデミーシンポジウム、食品等関係施設業者などを対象とした講習会を開催したほか、テレビ・ラジオ等を通じた食中毒予防の啓発を行いました。また、野生キノコや山菜の出荷制限等の情報を県政広報テレビ、CM、ラジオ、定期刊行物で行うとともに、各種SNS等を活用し食の安全等の情報発信を行いました。今年度においても、説明会や講習会、各種広報媒体、イベントを通じて普及啓発に努めて参ります。67ページを御覧願います。

続いて、8「生活環境の保全」ですが、72ページをお開きいただきまして、8-5-4「発達段階に応じた放射線教育の推進」については、昨年度は、すべての小中学校を対象とした研究協議会において放射線教育に関する講義や演習、実践例の紹介を行ったほか、「放射線教育・防災教育事例集」を作成し県内小・中・高・特別支援学校の全学級に配布しました。今年度も研究協議会の開催や授業公開など放射線教育の推進に取り組んで参ります。73ページを御覧願います。

次に、9「消費者の安全確保の推進」ですが、9-1-3「情報利活用能力の向上」につきましては、74ページをお開きいただきまして、昨年度は、フィルタリングの設定を呼びかけるパンフレットを街頭で配布したほか、「児童ポルノ自画撮り被害」防止及びフィルタリング利用の一層の普及のため青少年健全育成条例を改正し、パンフレット及びポスターを関係機関や学校へ配布しました。今年度も各種啓発活動を継続して実施して参ります。76ページをお開き願います。

次に、9-2-2「市町村相談窓口の充実等の支援」ですが、昨年度は、県消費生活センター相談員による市町村への巡回訪問指導や市町村の消費生活相談員の研修、さらには関係自治体への体制強化の働きかけや財政支援を行いました。今年度も、巡回訪問指導や研修、働きかけや財政支援を行い、市町村相談窓口の充実を支援して参ります。79ページをお開き願います。

最後に、10「犯罪被害者等支援の推進」ですが、10-1-1「犯罪被害者等支援団体の活動促進」については、昨年度は、中高生を対象とした「命の大切さを学ぶ授業」や県民を対象とした「支援の輪を広げるつどい」を開催したほか、相談・相談支援研修・広

報活動業務をふくしま被害者支援センターに業務委託し財政的援助を行いました。今年度も、引き続き、ふくしま被害者支援センターに業務委託してまいります。81ページをお開き願います。10-3-1「犯罪被害者支援に関する普及啓発」については、82ページをお開きいただきまして、昨年度は、犯罪被害者週間に併せて、ホームページで周知を図ったほか、市町村職員や相談員を対象とした「犯罪被害者等支援施策研修会」を開催しました。今年度も、ホームページや各種メディアを活用するとともに、各種イベント会場内の広報など、あらゆる機会を活用して啓発活動に努めて参ります。説明は以上です。

○奥原会長

どうもありがとうございました。それでは今、事務局から推進施策の取組状況につきまして、10分野について説明がありました。御質問ある方いましたらお願いいたします。

○佐々木委員

福大の佐々木です。全体を僕も読ませていただいたんですけど、読んでいてちょっとひとつ感じたことが、外国人に関することがあまり出てきてないということがありまして、特に災害時っていうのは、私達は日本に昔から住んでいるんな災害がだいたいこんな感じで推移するという感覚っていうのは根付いていたりして、情報を取りやすいついていうのがあると思うんですけど、外国人の方々の中々その辺が、感覚があまりきちっと出来ていなかったり、後、情報が中々入ってこなかったりがあると思うんですけど、福島県は震災の後は外国人の方、旅行客が減ったっていうのもあると思うんですけど、だんだん元に戻って行ってこれから時間が流れるにつれて移住する方とかが増えてくるかもしれないということで、外国人に対する対応、災害時の対応ってこのあたりはどういうところで考えられているのか、もし何かあれば教えていただきたい。

○奥原委員

では、事務局お願いします。

○角田課長

外国人、災害の時の外国人へ情報発信っていうことでございますけど、御意見ありがとうございます。この計画、5年前に作っているんで、中々そういった視点がなかった部分もございまして、この次の見直しの時には、そういった視点も非常に重要になってくるかなと感じています。現在の取組につきましては、現在、災害情報っていうのは、例えば大雨の警報がでたよ。っていう場合には、県のホームページにツイッターがございまして、そういった所です、今後は、ちょっと外国語でのツイッターで情報発信しようということですか、後は外国人向けのそなえるふくしまノート英語版もございまして、そういったもので災害に備えるためにということで外国人の方にも、そちらのページにもいけ

るような形でちょっとホームページに誘導していける形で工夫したりですとか、後は、国際交流協会の方を通じまして、英語版のそなえるふくしまノートを情報提供させていただいているような状況で、現在は、そういった取組をしている状況です。あとは、資料の中にもございますけれども、国民保護訓練という、実動訓練を予定しているんですけど、こういった取組の項目の中でも外国人に対する対応っていうのは重点的な対応ということで訓練の方を実施していく予定としています。

○奥原会長

ありがとうございました。今、御質問っていう部分もありましたし、御意見っていうのも含めていただいたというふうに理解できますので、これも、先ほどございましたけど、計画の見直しの方でも取り上げていただくということで、また、事務局の方で考えていただければと思います。他に何かご質問ございますでしょうか。それでは、熊田委員、お願いいたします。

○熊田芳江委員

シェイクアウトふくしまの時期ですけど、昨年、全県民単位で行われて非常に意識をその時だけかもしれないけど、高まったと思うので、今年の日程とかっていうのは決まっているのでしょうか。

○角田課長

今年の日程、今週の金曜日の8月30日に実施することとしておりますので、是非、御参加願います。

○熊田芳江委員

ありがとうございます。その辺の周知をきちんとされたほうが、毎年同じような時期にやられた方がいいのかなと思います。それからもうひとつですけど、この中にちょっと含まれていないようなんですけど、食の安全ということで、耕作放棄地だったりそれから耕作地だったりとか数字的なものとかもうちょっとどれぐらいの面積が県内であって今後どのようにしていくか予測を作ったり対策が食料を考えた時に必要ではないかなと考えたのでしょうか。

○奥原会長

では、その点は指標の話と関連するかもしれません。

○農林水産部

耕作放棄地が増えますとイノシシであったり鳥獣被害だったりということで、農地の被

害に関わる地域にもそういう、安全安心の懸念があるということでございます。特に本県においては、耕作放棄地は多くてですね、現在震災もありまして、浜通りの方で、今はできていないということもあり、現在利用率、耕地の利用率としては75%程度となっております、全国46位という状況でございます。やはりそこを改善するには、浜通りの方の営農をしっかりと再開できよう支援していくのがひとつ、もう一つは、特に過疎化だったり中山間地域、こちらでの営農の推進をするということで集落営農、小規模な農業への支援っていうものをきちっとして、有用な農地でなくても農地として活用できるような取組を支援しているところでありまして一層強化してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○奥原会長

はい、ありがとうございました。今いただいたように、少し数字を整理していただいた上で委員の皆さんに、もしくは必要であれば次のステップで県民の皆さんにもそういったある種の危機意識、ご連絡をいただけたらということをお願いいたします。続きまして、政策の推進取組資料1でございますが、関しまして御質問がある方お願いします。よろしくお願いします。

○藁谷委員

福島県防災士会藁谷でございます。14ページにそなえるふくしまノート避難編という内容のご説明のお話がありました。これの作成したものの配布に向けての進捗状況などを教えていただければと思います。

○奥原会長

事務局、お願いします。

○角田課長

そなえるふくしまノート避難編につきましては、現在ですね、前回寄藤文平さんというイラストレーターのベコ太郎というキャラクターを使ったそなえるふくしまノートというの作ってまして、今回その続編という形で避難編を作っております。現在その、イラストレーターの方に原稿を作っているところでございまして、11月くらいには完成させて配布をしたいという風に考えています。

○奥原会長

はい、ありがとうございます。それでは、11月くらいということで、回答がございました。他に何か御質問ある方。はいよろしくお願いします。

○柳沼委員

郡山市の柳沼です。交通安全関係ですけれど、46ページですね、自転車の通学指導セミナーを実施したということで未然防止ということを目的に実施されたということなんですが、例えばこれ、ぶつかってしまったとか相手を怪我させてしまった場合に備えて、保険に入るとか、そういうことについて、これは、市町村レベルですと、たとえば県域が狭いものですから、高校生は各市町村から通学してきたりとか、たとえば、条例とか作るとか、ちょっとあれですけど、県全体で自転車の事故に対しての、なんか対策というか、そういうことを実施する検討があればお伺いします。

○奥原会長

国の方からもいろいろ検討している発表があったようで、色々あったようですが、県の方ではいかがですか

○教育庁

教育庁です。県全体としては中々ちょっと難しいですけど市町村につきましては、市町村教育委員会、ご指摘の通り各市町村の方でやっておりますが、教育庁としましては、特に県立学校、県立高校、特別支援学校それから県立中学校につきましては、御指摘の通り、非常に予防教育も大事ですけど何かあったときのために、県立学校校長会を通しましてのいわゆる保険ですかね何かあったときのために保険に加入するように、ちょっと強制って言い方はあれですけど、強く勧める形でパンフレットを各学校に配りました。加入をもちろん勧めている状況です。

○奥原会長

ありがとうございました。また後ほどご意見をどう取り込んでいくのかを含めて進めたいと思います。他に御質問があれば。

○田崎委員

すいません。大変細かいところで恐縮なんですけど、65ページの水の検査ですね、そこで、そうですね、最初の所では、井戸水等検査を行った、そのひとつ前だとその結果を公表した、その次もホームページに公表したとありますが、18の最初のところは検査を行った後、どうしたのかなって思ったんですが、いかがでしょう。

○奥原会長

その点は、いかがでしょう。

○生活環境部

そうですね、書き方がちょっと統一的になされてなかったようで、おそらく公表していたかと思いますが、ちょっと確認の上整理させていただきたいと思います。

○奥原会長

それでは、一回そちらの点については、ご検討いただきまして、今日御回答できなかった分は、後ほど、御連絡いただけたらと思います。他に御質問ございますでしょうか。それでは、一通り事務局の発表いただいた内容に関しては御質問ということはこちらで、一回終わらせていただきまして、指標及び推進施策の取組状況を伺った上での御意見を色々と伺いたいと思いますので、こちらの方から時計回りで、ぐるっと回らせていただいて、御自由にいろいろな御意見よろしくお願ひします。

○熊田真一委員

被害者支援については安全条例の第21条に犯罪被害者支援という項目があるかと、全国状況をみますと、本当にこの安全条例の項目だけでいいのかという議論が高まっております。より犯罪被害者なりそういう方に寄り添った支援ができるためには、特化した条例、犯罪被害者支援に特化した条例が必要ではないのか、総合的かつ計画的な支援をするためには、やっぱり、特化した条例が必要じゃないのかという動きが活発に行われております。ちなみに全国で15の都道府県が特化条例を作っている。東北だけでも、宮城、山形、秋田についてはもう特化した条例ができています。特に秋田県においてはこの特化した県の条例に基づいて全市町村に条例ができています。今後の計画の見直しにあたっては、必ず波が本県にもくる、もう東北の中で3県がきているわけだから、そういう考えにひとつ考えていただきたい。

○奥原会長

はい、ありがとうございました。非常に貴重なご意見ありがとうございました。

○熊田芳江委員

私が、この委員を引き受けた時最初の頃から比べると非常に数値が改善されていると思ひまして、特に、自殺者はちょうど震災後直後だったこともあり、かなり多かったな、目立っていたんですけど、今回かなり、改善されて、少なくなっていますし、また、交通事故の死亡なども、減っている状況の中で、ちょっと目立っていたのは、虐待だったりとか、こどもの虐待だったりですね、そういう中で、対策としてなにか、ちょっと研修会をするとか、パンフレットを配布するくらいの程度で、もうちょっと何か具体的な対策が必要なのかなという風に思ひます。例えば、地域の中でのボランティアの横の繋がりだったりそういうのを活用するとかそういった、地域の支援を活用しながらなにか、方法を考

えた方がいいのかと思いました。そういうところが気になりました。あとは先ほど、農村部、農耕が足りなくなってきた、動物が大変ですね、たとえば、登山者の安全の対策として火山活動とかもあるんですけど、動物に出会ってしまったとかそういうのも結構多く聞きますので、全体を見た対策っていうものを配慮していただけたらなと思いました。

○奥原会長

ありがとうございました。

○佐々木委員

私が、考えていることをいくつかお話させていただきますと。まず一つ目は、先ほど申し上げた、外国人の方ですね、例えば、熊本地震の時に熊本日日新聞が確か取材をして記事に書いたと思いますけど、外国人の方々が避難されていて、僕らからすればそういう所にいけば、そういう所にいけば津波が襲っていくとかそんなことがないって常識的に分かったりするんですけど、外国人の方々はそういう感覚があまりなかったりして、でも日本には地震が起こった時に津波が襲ってくるとイメージが残っていて、しかも情報が得られないってことがあって、ずっと津波が来るんじゃないかと避難所にいながら怯えていたケースがあったという話がでたりするんですけど、もちろん、それは、どこの自治体でも今後も起こり続けることではないかもしれませんが、やはりそれぐらい、ぼくらでは想像つかないようなくらい災害に対する全体の感覚とか、常識が意外にないものがあるって、そういうところに丁寧でどういう風に情報を伝えていくかという所がひとつ大事になってくるんじゃないかなと、しかも発災した直後のところで、いきなり多言語で情報を出すっていうのはなかなか難しいってところがあると思うんですけど、それももちろん努力していただきながらも、最近だと優しい日本を使った方がかえって外国人の皆さんには情報が伝わるのではないのか、そんなような動きがあってもいいんじゃないかなと、後、福島県は広いので、福島市、郡山市そういうところだったら、外国人の対応もある程度しやすいかもしれないですが、でもいろんな自治体がありますから、必ずしも言語的な力を持っている人たちが少ない所での、何か起こった時に人をすぐ勉強しながら、投入できるような体制をこれからどういう風に作っていくか考えなければならない。それがまずひとつめです。後、食の安全ってところなんですけど、僕らは、営農ができなくなっている、福島市はできなくなっているところがなかったですが、2011年の震災後からどうやったら放射能が食品に出ないかって部分を考えながら農業とかをやっているって、管理された農業をやっているで、出ないということがほぼ常識的に多くの方たちが分かっている状態にあって、もちろんそれもありますけど、まだまだ努力をしなければならないと思いますけど、他方で、帰還が始まってそんなに時間が経ってない所は、まだそのあたりが、同じように先行して、営農を再開して管理した農業をやっているようなことを同じようなことをやってやっぱり出ないんだっていう所、それほど大きなことが起こらないんだっていうのが、

まだ手探りで一年二年っていうところでやっていて、実際、他の所と同じようにやれば、そういう形でひどいものが出ないって事をちゃんと、特別にそういう所だけを取って、出ないってことを外に伝えていかなければいけないんじゃないかと、そういう部分の所はちゃんとやられているのかどうか、それをちょっと、もし、やっておられるならそれでいいんですけど、もしそういう所がちょっとまだ手薄な部分があるのであれば、少しそういう所もやった方がいいじゃないか、後は、長くなるので2つくらいで

○奥原会長

ありがとうございました。それでは、柳沼委員お願いします。

○柳沼委員

例えば、見せていただいた指標とかなんですけど、絶対数だけの推移ってことなんですけど、10万人あたりとかでそういう形での推移とかであれば、客観的なデータとして見れるのかという風に思います。例えば、高齢者の虐待とかは、高齢者自体が増えていますので、虐待の数だけではなくて、分母、高齢者の数あたりの虐待数って形で比較できれば、違う数字が出てくるのかなと、例えば、全国の10万人あたりの数字との比較とかそういうのが、大変だと思いますが、そういうのがあればなお数字の比較がしやすいのではないかと思いますので、もしそういうのがやれる機会があればよろしくをお願いします。

○奥原会長

ありがとうございます。比較できるように、少し対象をもう少ししっかりさせてもらうというご意見、ありがとうございました。

○藁谷委員

私の方からはまず、スタートする時に自助共助公助という文言があって、これを共働ってという形で県民の方々にも参画していただけるような、能動的に動いていただけるような仕組み、仕掛けを作っていたらという入り口がありまして、特に、防災関係ですと今回、そなえるふくしまノートの方に避難編、まさしく県民の皆さんが自分たちで参画していく、もしくは、先ほどもありましたように外国人を含むような要配慮者だったり、医療支援者だったりそういった方の手助け、それと、避難方法、避難所の運営などの知恵が入っているんだろうというふうに考えているところではありますけど、実際にそなえるふくしまノートをこの2年間くらい我々防災士会の方も約一千冊くらいですかね、いただきながら勉強会やら何かの所で使わせていただいているんですけど、防災士会でノウハウは入っているのかいつも聞かれまして、実は我々の防災士会のノウハウは入ってないんですけども県で立派なものを作らせていただいているので、我々もそれもそれを利用して普及啓発の活動に使わせていただいている。これも、また避難編ができましたら、引き続き協力していきたいなという風に思います。その中でちょっと気になった事案・事例があるんです

けど、例えば、草津の白根山だったり、浅間山の今回の噴火だったりっていうのは、抑止もしくは予防とか、火山ですので、検知器がついているのも関わらず、そういう前触れもなく噴火するっていうのがありました。8ページの方に警戒レベルの5段階の話があるんですけど、実際に貼られているポスターとかPRっていうのはレベル4までしか大きく表記されていない。実際に起きた事象を見るといきなりレベル5に近いものになっている。実際のその自然は人間の英知を超えてくるんだっていうまさしく、事例であると、それと、PRしているのがレベル4までしか表示されていない、レベル5があっても目立つような表記になっていない、このところが、我々防災を教えていく上では、ちょっと矛盾を感じたり、弱いなって思うところがありますので、是非福島県の方では、こういったところも力にもいれて、この後の計画に反映していただけたらという風に思いますので、どうぞこの辺もご配慮いただければと思います。以上でございます。

○奥原会長

ありがとうございました。今のご意見は次のステップの計画の見直しまで立ち入っていただきながら、貴重なご意見いただいております。ありがとうございます。それでは、田崎さんよろしくお願ひします。

○田崎委員

資料のところが見やすくなったなと思うのが、何回やって何人参加したとか具体的にになっているというがありました。今後できるのであれば、たとえば、相談員を配置しました、それから支援員を配置しましたということが結構あるんですけど、その結果内容がどうなったのかなというのがあります。それで、もしその担当者とか関わっている人からの意見を聞いてもっとこうすると動きやすいとかやりやすいとか、支援金みたいなものももう少しあるといいとか見えてくると、より充実した内容になってくんじゃないかなと思いました。もう一点は、それぞれの課で色々やられているので、連携という似たようなこともあると思うんですね、そういったところの連携をたぶんやっているとは思いますが、ここには見えてこなかったのがここ書かれているとちょっと分かりやすいかなという風に思いました。

○奥原会長

はい、ありがとうございました。本当に、私もそのような同様な意見の印象を思っております、今のところ各担当課さんごとの発表になっている、そのような形式になっているが、こことここは一緒にやったよってことがあれば、そういう御意見をいただける。同様に、そういった現場でのフィードバックと言いますか、計画の場合にやりっ放しになるっていうのがあまりよくないので、やった時は、現場での改善があれば、それを計画としてのフィードバックもかけていくのが大事かなと思います。田崎委員の話はちょうど私も

考えていた所です。ありがとうございました。それでは、宍戸委員お願いします。

○宍戸委員

全体的に見るとだいぶ、まとまってきてそれなりに、出来てきていると思うんですけど、私が、この後考えていかなければならないのが、せっかくこれだけ出来たのをどういう風に県民に周知っていうか、見ていただけるっていう体制をどういう風に作っていくのが結構大事なことになるかなっていう気がしています。具体的に言うと、こんなにデータがあるのに我々は、これで見れますけど、例えば、ホームページのどこに見に行けばいいのっていうのがこれにはちょっとない。そこで、すぐに求めませんが、そういう形で進められるところは少し、次回はうまくなんか見れるように形にすればよろしいのかなと思います。そういう意味では計画は5年で変わるんですけど。5年の間必要ない項目も実は出てくるんですね。そういう所も含めて県民にどんな風にみていただけるのかっていうのを、パンフレットみたいな形で出すとどうなるのかな、ちょっと見やすいなって気はしないでもないけど、その辺もちょっと考えていくのがよろしいのではないかなって、これだけのもの作ったから、どれだけ逆に反応があるのかなってところもちょっと気にしてみるもの、なんかの形でこんな風ってことでこれらの結果を県民に知っていただく、逆に知っていただいたやつを活用していく。私が、一番気になることのひとつは、色んながん検診の受診率が少しだけあがっているけどまだまだ不十分。それをどれだけみなさんに知って、反応しているのかなってところがありますので、そういうちょっと興味があってどうかなって思ったときにこんなに少ないんだって知っていただいてがん検診に出ていただく、そういう行動に移れたらいいなって気はしましたので、この結果をどのようにして活用するか、課題じゃないかなって気がします。

○奥原会長

はい、ありがとうございました。そういうことで、非常に全体的には良くなっている。良くなっているけど今度は結果のフィードバックっていうんですかね、そういう点で色々ときめ細かく考えてほしいと言うことで、それでは、計画の見直しの方についてのご意見はかなり入った部分もありますけど、一応、こちらで一回、事務局から発表なされた、指標と推進施策の取組状況に関してのご意見というのは一回打ち切らせていただいて、少し時間的に早いですけど、次の計画の見直しですね、議事（4）計画の見直しに入らせていただき事務局からの御説明していただいた上で、それに関しての御意見をいただけたらと思います。

○角田課長

それでは、福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画の見直しについて御説明いたします。資料3を御覧ください。

まず、1趣旨ですが、本計画は県総合計画「ふくしま新生プラン」の部門別計画（各部署が中心となって策定するより具体的な取組を記載した計画）と位置づけられおり、計画期間も県総合計画と同じ令和2年度までとなっています。このため、本計画も令和2年度、計画の見直しを行う必要があります。

次に、2スケジュール（案）ですが、令和2年7月頃、現計画の進行管理と見直しの方向性に関する推進会議を開催、9月と11月頃に改定案に関する会議を開催し、令和3年2月頃の会議でとりまとめたと考えております。

最後に、県総合計画に関しては、既に見直し作業に着手しており、全体構成イメージといたしましては、30年先の福島県の将来を見据えつつ、10年後に目指す姿（将来像）を示し、これらを実現するための今後10年間の施策の方向性や主要政策を定める。県民、民間団体、企業、市町村、県など様々な主体が将来像を共有するための指針となるものであり、その実現のため、それぞれの主体が果たすべき役割を認識し、それぞれの強みを発揮し、相互に連携・共働した計画とする。ものとされています。説明は以上です。

○奥原会長

はい。ありがとうございました。それでは、今の事務局の説明について何か御意見、御質問ある方お願いします。見直しにつきましての視点や具体的な内容につきまして、先ほどいろいろ御意見いただいております。それを反映させた形でお話していただきたいと思っております。一回整理させていただくと、3つの視点で見直しをしていただけたらいいのかなと考えております。ひとつは、ターゲットと言いますか、佐々木委員から外国人のお話がでてらっしゃいましたけど、今まで、明記されていなかったとしても、どちらかというとその居住者ベースであったものが場合によっては、交流者、交流として、観光とか、勤務、そういうことも含めて、実質的には福島県に来ていらっしゃいますから、そういった視点を入れていこうという意味でですね、ターゲットという言葉はちょっと適切じゃないかもしれないかもしれませんが、どういう対象者に関してということを考えていく中で、見落としていたターゲット、視点、対象者がいらっしゃれば入れてほしい。

それから、同じようにターゲットという意味ですと先ほど柳沼委員からも御指摘ございましたけど、例えば高齢者はどうなっているのか、という風なことですね、そういう風な今まで高齢者というセグメントがなかったところにそういった高齢者をいれて、分析をされると言いますか、ターゲットをはっきりさせていく。それが全国とどういう流れになっているのか比較してどうなるのかを盛り込むと非常に福島の中での位置づけがはっきりしていくのではないかと柳沼委員からのお話がありました。情報発信というか、色々な広報をやってらっしゃいますが、同様な考え方と思うんですが、一般的なテレビラジオというと、どういう方が聞くのかどういう方が見るかということで、全然違ってくると思うので、適切な情報発信をそのターゲットを見た上で情報発信をしていく。そういうことも含めてセグメント・ターゲットを少し整理しながら施策を考えていただきたいというような

お話がひとつあったという風に考えます。2点目は、先ほど、田崎委員からもございましたが、フィードバックをかけていく。宍戸委員からもございましたが、結果を悪い意味ではなくて、やはり関心興味を持っていただくと言う意味でも、自分たちでしたことが、県民の皆さんにどう風にするのか、どう動いているのか、見えてくる、見える化していくと言うことかもしれませんが、そういうことも含めて、個々の事業においても現場も含めたフィードバックを俗に言うところのPDCAと言いますけど、作りっぱなしで、一年で見直すのではなく、もっと早いテンポで対処しながら全体としてよりいい予防策、安心安全を前に進めていき結果を出していくというようなことが2点目でございます。

3点目は、私の方の意見でもあるんですが、これだけ色々なことをやってらっしゃるし田崎委員の時に生まれましたが、連携をしてやってらっしゃる部分もあると思いますが、それが中々見えにくい部分で、場合によっては、こういった安全安心の施策をやっている中で例えば、色々な地区単位もしくは、研修もしくは、防犯訓練というなかでのコミュニティが段々良くなった、いわゆる、コミュニティ活動的にプラスの効果が出ている。安心安全の視点とはちょっと違うかもしれませんが、波及効果がそういう効果がプラスに出てくるものも出てくると思う。これは、中々一面的な指標とか、施策ではこういうことをやったとは見えにくいんですけど、さきほどPDCAっていうのがあるんですけど現場の方でこのようなことがありましたよ、とかあれば是非、積極的にいい意味で波及していく、安全安心のまちづくりで県づくりをやっている中で県民の方のコミュニティ意識が高まってくるそういうプラスの面も本当はあるはずなんですけど、そういう所も是非、取り上げていただきながら、この次のステップの計画を作っていたらという風に考えます。

一括りにしておりますが、個々の色々な貴重な御意見を各委員から出ていましたので是非、参考にして基本計画の見直しというようなことを、それを総合計画の横にありますので、そういったものとの調整もございますが、是非、せっかくこれだけ色々な意味で、他の県にないようなクライシスといいますか、経験なされた、その貴重な御経験をより安心安全な県づくりに生かしていける、災いを転じて福と成すじゃないですけど、非常に前向きに考えて、実験的なことをやってらっしゃるので、是非成功させてください、いい福島県にしていただければと思います。それでは、以上で議題についてはすべて終わらせていただきます。なにか、他にありますでしょうか。それではご協力どうもありがとうございました。

○西間木主幹

ありがとうございました。以上をもちまして、安全で安心な県づくり推進会議を閉会いたします。